

利用規則

当館では、お客様に安全かつ快適にご滞在いただくため、次の通り利用規則（以下「本規則」といいます。）を定めておりますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

本規則をお守り頂けない場合は、当館内諸施設(第1項にて定義)のご利用をお断り申し上げます。また、お守りいただけなかった結果生じた事故については責任をお取りいただくこともございますので 特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

1.(適用範囲)

本規則は、当館の全施設(宿泊施設、宴会施設、研修施設、レストラン、ロビー、駐車場、敷地等すべてを含みます。以下総称して「当館内諸施設」といいます。)をご利用される全ての来館者に適用させていただきます。なお、当館にご宿泊のお客様(以下「宿泊客」といいます。)には、本規則のほか、当館が定める宿泊約款(以下「宿泊約款」といいます。)を適用させていただきます。

2.(安全と保安上お守りいただきたい事項)

- ① 客室からの“避難経路図”は各客室ドア内側に表示しておりますので必ずご確認ください。
- ② ご滞在中、お部屋から出られる際は施錠をご確認ください。(客室は自動施錠でございます。)
- ③ ご滞在中、特にご就寝の際は内鍵、ドアフックをお掛けください。ご来訪者があった場合には、ドアフックを掛けたまま開扉するか、ドアスコープでご確認ください。万一、不審に思われることがございましたら、フロントまでご連絡ください。
- ④ 宿泊登録者以外のご宿泊、および客室内での外来訪問者との面会をご遠慮願います。
- ⑤ 午後 11 時以降の訪問客のご来館をご遠慮願います。
- ⑥ 全館禁煙でございます。喫煙ブースを設けておりますので、詳しくはフロントまでお尋ねくださいませ。
- ⑦ 客室内では暖房用、炊事用等の火気及びアイロン等の持ち込み使用をご遠慮ください。
- ⑧ その他火災の原因となる行為はおやめください。
- ⑨ バックヤード、非常階段、機械室等お客様用以外の施設に立ち入らないでください。

3.(貴重品、お預かり品のお取り扱いについて)

- ① 現金、その他貴重品はフロントにお預けください。その他の場所における貴重品の盗難、紛失等については、当館は一切の責任を負いかねます。現金その他貴重品の保管については、客室備付けの金庫をご利用ください。金庫をご利用いただかずに現金または貴重品を紛失、破損、盗難にあわれましても、その損害の賠償は致しかねますのでご了承ください。

- ② お預かりしたお忘れ物は、特にご指定のない限り、お預かりした日(または発見日)から原則として7日間保管し、その後は法令の定める手続きを取らせていただきます。(ただし、宿泊客には「宿泊約款」第16条第2項および同条第3項を適用します。)

4.(お支払いについて)

- ① 都合により、ご到着時にお預かり金を申し受ける場合がございます。
- ② 旅行小切手以外の小切手でのお支払い及び両替には応じかねますのでご了承ください。
- ③ 航空券や列車、バス等の切符代、タクシー代のお立替えはお断りさせていただきます。
- ④ 当館内のレストラン、ラウンジなどをご署名にてご利用になる場合、必ず客室のカードキーをご提示ください。
- ⑤ 客室内のお電話(外線)をご利用の際は、施設使用料が加算されますのでご了承ください。
- ⑥ 料金のお支払いは通貨、または当館が認めた旅行小切手、及びクレジットカードによってお支払いいただけます。
- ⑦ 所定の税金を加算させていただきます。その他従業員へのお心付けはご辞退申し上げます。
- ⑧ ご予定の宿泊日数を変更される場合は、あらかじめフロントにご連絡ください。ご延長の場合は、それまでの宿泊日数分のお支払いをお願いいたします。

5.(反社会的勢力等の施設利用の禁止に関すること)

次に掲げる団体および個人については、当館内諸施設のご利用をお断りいたします。また、当館において予約が成立した後、あるいはご利用中といえども、その事実が判明した場合には、その時点以降、一切のご利用をお断りいたします。

- イ. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、同法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他反社会勢力。
- ロ. 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体であるとき。
- ハ. 法人で、その役員のうち暴力団員に該当する者があるもの。
- ニ. 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求およびこれに類する行為が認められるとき。

6.(おやめいただきたい行為)

- ① 当館内諸施設に他のお客様のご迷惑になるような物をお持ち込みにならないでください。
 - イ. 犬、猫、小鳥など動物、ペット類全般。(ただし盲導犬、介助犬等をのぞく)
 - ロ. 発火または引火しやすい火薬や揮発油類及び危険性のある製品。
 - ハ. 悪臭及び強い臭いを発する物。

ニ、法により禁じられている鉄砲、刀剣類及び麻薬などの薬物。

ホ、著しく多量のお荷物、及び物品。

ヘ、その他、法令で所持を禁じられている物。

- ② 客室やロビーを営業目的で使用しないでください。
- ③ 当館内諸施設での許可を得ない物品販売や、広告・宣伝物の配布はお断りさせていただきます。
- ④ 当館内諸施設で撮影された写真を許可なく営業上の目的で使用することは、法的措置の対象となる場合がございますのでおやめください。
- ⑤ 廊下やロビーにおける所持品の放置はご遠慮ください。(長時間におよぶものは、場合により保管および中身を調べさせていただく場合がございます。)
- ⑥ 当館内諸施設で賭博や風紀、治安を乱すような行為、他のお客様に迷惑となったり嫌悪感を与えるような行為はおやめください。
- ⑦ 当館内諸施設で他のお客様にご迷惑を及ぼすような大声、放歌、または喧騒な行為。
- ⑧ 外部からの飲食物のご注文はお断りしております。
- ⑨ 窓に物を掛ける、窓側に物を陳列するなどの、外観を損なうような行為はおやめください。
- ⑩ 客室以外でのナイトウェア、スリッパのご利用はご遠慮ください。
- ⑪ ご宿泊登録者以外の方のご宿泊はお断りいたします。
- ⑫ 喫煙指定場所以外での喫煙はおやめください。
- ⑬ 未成年者のみでのご宿泊は、保護者の許可がない限りお断りしております。
- ⑭ 当館を利用する方が心身衰弱、薬品などによる自己喪失など、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険な恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められたときは、ご利用をお断りいたします。
- ⑮ 当館内の施設・設備をご利用の際は、所定の場所における本来の用途以外での使用はおやめください。
- ⑯ 故意か否かを問わず、建造物、備品、その他の物品を損傷、汚染または紛失させた場合には相当額の弁償をしていただくことがあります。
- ⑰ 不可抗力以外の事由により建造物、備品、その他の物品を破損、汚染、または紛失させた場合には相当額を弁償していただくことがあります。
- ⑱ 緊急時を除き、非常階段、屋上、塔屋、機械室などへの立ち入りはお断りしております。
- ⑲ 当館が不相当と判断する行為。